

20 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援 【令和2年度補正予算額 15,697百万円】

<対策のポイント>

家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、輸出の維持・促進を図るため、**物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、新規・有望市場の維持・開拓に必要な商談・プロモーションの支援等**を実施します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大等

<事業の内容>

輸出ルートの維持・確保【20億円】

食品等輸出物流ルート確保緊急対策

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による大幅な旅客便の減便に伴う生鮮品物流への影響を緩和するため、輸送手段の確保を支援

輸出先国の家庭用シフト、仕向け先転換等に対応するための施設整備等【49億円】

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

- ・ 輸出先国における外食から家庭食へのシフトや、輸出先国のマーケットの急速な回復に対応するため、冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ラインや保冷库の整備、小分け機、カット・スライス機、パッキング、ラベルなどの設備の整備や導入を支援

大径原木加工施設整備緊急対策

- ・ 行き場の無くなった大径材を有効活用し付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援

外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援

- ・ インバウンド需要を回復させるため、訪日外国人が安心して店舗を利用できる衛生管理の徹底・改善等を推進するための設備の導入や店舗改装等の取組を支援

輸出先国の志向・規制等に合わせた食品の生産支援【35億円】

輸出等の新規需要獲得向け食品・外食メニューの開発・施設整備等支援

- ・ 輸出等の新規需要獲得のため、安定調達可能な原料への切替による加工食品・外食メニューの開発・実証試験・マーケティング調査・施設整備等に必要な取組を支援

輸出等の新規需要獲得のための原料切替に伴う経費の一部負担に対する支援

- ・ 輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、3年以上の長期調達契約を締結した食品製造業者・外食事業者に対して、安定調達可能な原料の切替に伴う経費の一部を支援

家庭用マーケットをターゲットにしたコメ・コメ加工品の生産ライン整備等支援

- ・ 家庭用食や非常時における備蓄として海外での関心が高まっているパックご飯の製造ライン等の施設整備等を支援

仕向け先の転換等のための日本産農林水産物・食品の海外向け商談・プロモーション【53億円】

海外見本市への出展及び国内外での商談会の開催支援

- ・ JETROによる海外見本市への出展支援、商談会の開催等を支援

輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能の強化

- ・ 新たな市場・品目等の輸出を行う輸出商社の商談・商流構築、「日本産食材サポーター店」等における日本産食材キャンペーンを支援

日本産農林水産物・食品の戦略的プロモーション

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている品目について、JFOODOによるオールジャパンでの反転攻勢のためのPRキャンペーンの実施、品目・テーマごとにまとまりをもって輸出を行う団体・事業者による高品質な日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓、海外コールドチェーンへの対応等を支援

高付加価値商品の輸出のための認証取得等支援

- ・ 輸出商流を有する事業者による水産エコラベル認証水産物の輸出に向けた取組を支援

20-1 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち 輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

【令和2年度補正予算額 2,399百万円】

<対策のポイント>

輸出先国における**外食から家庭食へのシフト**や、輸出先国の**マーケットの急速な回復**に対応するため、**冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ライン**や**保冷庫の整備**、小分け機、カット・スライス機、パッキング、ラベルなどの**設備の整備や導入**を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

1. 冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに対応するために必要な、**製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

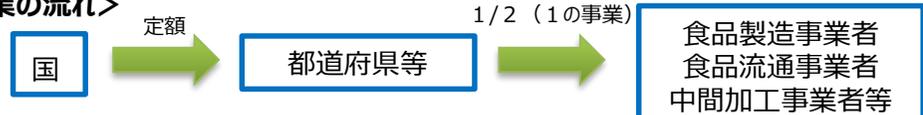
- ・ 新たな製造ラインの新設や改修
- ・ 保冷庫の改修や導入
- ・ 小分け機やカット・スライス機の導入
- ・ パッキングのための設備の改修や導入
- ・ ラベル機の導入 等

2. 輸出先国の規制がある場合、**整備を迅速に行うために必要なコンサル費**や**認証取得等に必要経費**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)

<対策のポイント>

高齢化した人工林から生産される大径材は、国内で加工できる工場に限られるため、中国へ丸太輸出されていますが、中国国内の移動制限や経済活動停滞によって中国向け丸太輸出が停滞しています。このようなやむを得ない事情により行き場のなくなった大径材を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援します。

<政策目標>

毀損した商流の維持・拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 大径原木加工施設整備緊急対策

行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、大径原木に対応した自動選別機、バーカー（剥皮装置）、加工施設の整備を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



大径材に対応した加工施設を導入



原木選別機



大型バーカー
(樹皮むき機)



大径材用
ツインバンドソー

※整備施設の一例

20-3 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 998百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響が終息した後、減少したインバウンド需要の回復を推進するため、訪日外国人が安心して店舗を利用できる**衛生管理の徹底・改善等を推進**するための取組を支援します。

<政策目標>

食品産業の出荷額・売上高の伸び率の維持・向上（年1.0% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

○ 衛生管理の徹底・改善に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたインバウンド需要の減少により売上げが減少している飲食店のうち、**事業継続計画（BCP）を策定した事業者**が運営するものについて、**衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗の改装等**を支援します。

（支援対象となる取組例）

- ・ 空気換気設備の導入
- ・ 来店客用の手洗い設備の設置
- ・ ビュッフェスタイル等、特に大きな影響が生じた業態において、料理の提供方法や営業形態を変更するために必要な店舗の改装（設計含む）

<事業イメージ>

《イメージ》



空気換気設備
（店内）



空気換気設備
（調理場）



手洗い設備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食品製造課外食産業室（03-6744-7177）

<対策のポイント>

今般の新型コロナウイルス感染拡大を機に**安定的に調達可能な原料に切り替える動き**が見られる中、これを一過性のものとすることなく、**継続的に拡大**するとともに、輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、**そうした原料を使用した加工食品・外食メニューの新商品開発・施設整備や原料切替に伴う調達経費、家庭用食をターゲットとしたコメ・コメ加工品の生産ライン等の施設整備等**を支援します。

<政策目標>

食品製造事業者・外食事業者の国産原料割合の拡大、毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出等の新規需要獲得向け食品・外食メニューの開発・施設整備等

1,501百万円

- 輸出等の新規需要獲得のため、安定調達可能な原料への切替による**加工食品・外食メニューの開発・実証試験・マーケティング調査・施設整備等**を支援します。

<支援対象の取組例>

- ・原料切替による加工食品・外食メニューの開発・PR、調査の取組
- ・新商品製造に必要な機械の改良・開発や製造設備の整備

2. 輸出等の新規需要獲得のための原料切替に伴う経費の一部負担に対する支援

801百万円

- 輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、**3年以上の長期調達契約を締結した食品製造業者・外食事業者**に対して、**安定調達可能な原料の切替に伴う経費の一部**を支援します。

3. 家庭用マーケットをターゲットにしたコメ・コメ加工品の生産ライン整備等

1,200百万円

- 家庭用食や非常時における備蓄として海外での関心が高まっている**パックご飯の製造ライン等の施設整備等**を支援します。

原料切替に伴う食品・外食メニューの開発・施設整備等



新商品の開発



見本市でのPRの様子



箱詰めラインの改良



共同化設備の整備

原料切替に伴う経費の支援



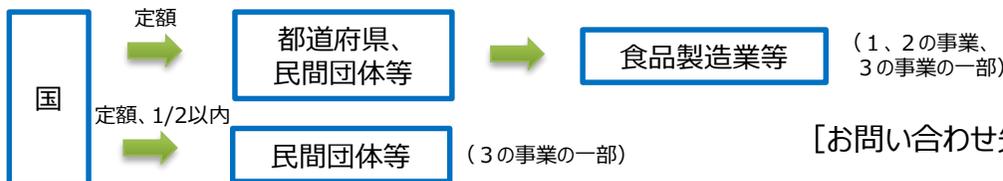
原料切替に伴う経費の一部負担

コメ・コメ加工品の生産ライン等の整備等

コメ・コメ加工品の輸出を大幅に増加させるために必要なパックご飯の製造ラインや諸外国の経済活動を見越して輸出を継続・拡大するための保管施設等の整備、パックご飯等の海外市場開拓を支援。

(GFP又はKKPに加入していることを要件とし、輸出事業者と輸出産地が中長期的に輸出を増加させる契約等を締結している取組に限る。)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1及び2の事業)
(3の事業)

食料産業局食品製造課
政策統括官付穀物課
政策統括官付農産企画課

(03-6744-7180)
(03-6744-2108)
(03-6738-6069)

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている品目等について、高品質な我が国農林水産物・食品の新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換のため、JETROによる海外見本市出展支援、商談会の開催、JFOODOによる重点品目のPRキャンペーン、品目・テーマごとにまとまりをもった海外販路の開拓、輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能強化の取組、高付加価値商品の輸出のための認証取得等を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外見本市への出展及び国内外での商談会の開催支援

我が国農林水産物・食品の新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換のための、JETROによる海外見本市への出展支援、商談会の開催等を支援します。

2. 日本産農林水産物・食品の戦略的プロモーション

JFOODOによるオールジャパンでの反転攻勢のためのPRキャンペーンの実施、品目・テーマごとにまとまりをもって輸出を行う団体・事業者による高品質な日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓、海外コールドチェーンへの対応等を支援します。

3. 輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能の強化

新たな市場・品目等の輸出を行う輸出商社の商談・商流構築、「日本産食材サポーター店」、現地の輸入商社における日本産食材キャンペーンを支援します。

4. 高付加価値商品の輸出のための認証取得等支援

輸出商流を有する事業者による水産エコラベル認証水産物の輸出に向けた取組を支援します。



海外見本市への出展支援



海外見本市での商談



和牛の販路開拓



水産物の販路開拓



青果物の販路開拓



日本産食材サポーター店での日本産食材キャンペーン

<事業の流れ>

